

別紙

【認知症介護基礎研修の義務化の対象外となる資格等】

- ・ 看護師
- ・ 准看護師
- ・ 介護福祉士
- ・ 介護支援専門員
- ・ 実務者研修修了者
- ・ 介護職員初任者研修修了者
- ・ 生活援助従事者研修修了者
- ・ 介護職員基礎研修課程修了者
- ・ 訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者
- ・ 社会福祉士
- ・ 医師
- ・ 歯科医師
- ・ 薬剤師
- ・ 理学療法士
- ・ 作業療法士
- ・ 言語聴覚士
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 管理栄養士
- ・ 栄養士
- ・ あん摩マッサージ師
- ・ はり師
- ・ きゅう師
- ・ 認知症介護実践研修修了者（実践者・リーダー）
- ・ 認知症介護指導者養成研修修了者 等